

仕 様 書

- 1 件 名 タオルの賃貸借
- 2 履行場所 神奈川県立循環器呼吸器病センター（横浜市金沢区富岡東六丁目 16 番 1 号）
- 3 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
- 4 品目・使用予定数 品目一覧表のとおり

品目一覧表

品 目	品 質	規 格 (cm)	使用予定数 (枚)
フェイスタオル (ピンク)	綿 100% 界切付 240 匁	34×86	32,000
フェイスタオル (白)	綿 100% 200 匁	34×86	23,000
バスタオル (白)	綿 100% 1000 匁	70×140	30,000

※使用予定数は見込みの数量であり、使用枚数を補償するものではない。

また、別紙「納入場所定数表」に記載された品目・数量が常時指定の場所に納品されている状態を維持すること。

5 集配・納入業務について

- (1) 集配日 原則として日曜、年末・年始及び祝日を除く毎日とする。
- (2) 交換用具等の貸与 各場所に使用済みタオルを入れる専用の容器を準備すること。
- (3) 地震等の緊急災害時には、当センターの公的特性を理解し、優先して納入すること。

6 その他

- (1) クリーニング業法の届け出済みであり、同法の規定を遵守し、適正、誠実に実施すること。
- (2) 感染症患者が使用し汚染されている、または汚染されたおそれのあるタオルのうち、院内の施設で消毒を行うことができないものについては、ビニール袋に封入のうえ、準備した専用の容器に保管することとし、取扱に十分留意し、感染が拡大しないよう注意すること。
- (3) 全ての品目について、平成 5 年 2 月 15 日付指第 14 号厚生省健康政策局指導課長通知の別添 1 に定める「病院寝具類の受託洗濯施設に関する衛生基準」による適正な処理方法で洗濯、消毒等を行った清潔なものを納品すること。
- (4) 業務従事者の制服等被服類及び運搬車等の器具は、受託者の負担で用意すること。
- (5) 院内集配業務に従事する者は、病院という特殊性に鑑み、患者及び来院者に対して、言動に注意し節度ある業務を行うこと。特に、院内の廊下等においては、移動中のベッド、車いすの患者、持続点滴中患者等の往来が考えられるので、十分配慮すること。
- (6) 業務を行うにあたって、作業に関係ない場所へは立ち入らないこと。
- (7) その他想定外の事態が発生した場合等は、両者協議のうえ対処すること。

納入場所定数表

(別紙)

○ 納品日は月～土曜日とする。(年末・年始及び祝日を除く)

○ 各納品場所において、常に以下の枚数を納品すること。

品目	1南	2西	2南	3西	3階予備室	3南	ICU	外来	手術室	カテーテル室	生理検査室	検査技師室	放射線技術科	合計
フェイスタオル(ピンク)	40	50	50	40	30	40				40				290
フェイスタオル(白)							40	30	50		40	40	60	260
バスタオル(白)		5					20	30	20	40	60		40	215